
はじめに

都市における緑は、環境保全、防災・減災、生物多様性の確保、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を持っています。また、緑は、人々の五感に働きかけ、ストレス軽減や癒やしの効果など心理面に作用する機能があることも知られており、私たちの生活と深く関わり、欠くことの出来ないものです。

本計画は、このような緑の機能を踏まえ、都市計画区域の緑に関する計画や目標を示すもので、2011年（平成23年）に公表した「愛知県広域緑地計画」を現在の課題に対応させ、改訂を行うものです。

本県では、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催以降「愛知目標」の達成に向け、様々な分野で取組を進めています。また、2020年頃をピークに人口減少が予測されコンパクトな都市づくりへ向かっていきます。このような中、これからは、緑の機能を多面的にとらえ、地域のコミュニティの醸成などの社会面や、地域の魅力向上などの経済面などの機能に着目し、地域の実状や特性を踏まえ、心豊かな暮らしに資する緑をつくり、活用していく必要があります。また、このためにも、緑そのものについて「量」の拡大に加え「質」を高めていくことが求められています。

このような状況も踏まえ、「愛知県広域緑地計画」では、今日的な様々な課題に対して、緑の質を高め、多様な機能を最大限に活用しながら、豊かな社会の形成に貢献できる緑づくりを推進していくことを目指します。

また、本計画は、市町村の「緑の基本計画」の指針として活用していただけるように、「市町村における取組の方向性」についての記述も行い、県全体で緑豊かな潤いのあるまちづくりが進むよう、とりまとめました。